

●香川県告示第393号

令和2年香川県告示第202号（道路の区域変更及び供用開始）の一部を次のように訂正する。

令和2年12月4日

香川県知事 浜 田 恵 造

次の表の訂正前の欄に掲げる規定を同表の訂正後の欄に掲げる規定に下線で示すように訂正する。

訂正後					訂正前				
3 道路の区域					3 道路の区域				
区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考	区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
坂出市坂出町字北谷 乙320番地先から 坂出市番の州公園1 番地先まで	前	35.5～38.4	132	令和元年香川 県告示第130 号で変更した 区域の一部の 供用開始及び 余剰地の不用 物件化	坂出市坂出町字北谷 乙320番地先から 坂出市番の州公園1 番地先まで	前	35.5～38.4	132	平成元年香川 県告示第130 号で変更した 区域の一部の 供用開始及び 余剰地の不用 物件化
	後	35.5～38.4	132			後	35.5～38.4	132	